

### 第3回和泉市緑の基本計画懇談会の主な意見と対応

意見*1	対応*2
<b>(1)みどりのまちづくりの基本的方向性</b>	
○2-19 ページのアンケート結果で凡例が抜けている。また、順番は「もっと公園が必要」、「今のままで良い」、「もっと少なくとも良い」とするべき。(増田会長)	○凡例を追加しました(P2-23)。
○市民一人当たりの公園面積について、都市計画で予定している公園が全て整備された場合、将来人口推計から見てどれぐらい余分があるのかを示した上で、重点的に整備していく方針を書き込むべき。(内田委員)	○一人当たりの都市公園・緑地面積について、整備済みの公園・緑地だけでなく、整備済み+未整備の公園・緑地についても算出し記載しました(P2-21)。
○2-9 ページの「農林エリア」は林業よりも里山が主であり、林業という言葉に記載するのであれば、林業的手法と里山保全的手法の両方の記載が必要である。(増田会長)	○林業的手法と里山保全的手法の両方の記載を行いました(P2-10)
○貴重な動植物について、市は145種を認識しているということを参考として入れても良いのではないか。(増田会長)	○貴重種の確認状況を、指標のところの参考として記載しました(P2-18)。
○2-15 ページの緑被率のデータについて、季節を考慮してデータを揃えれば、より正確に比較が出来るので次回以降は考慮するべき。(藤田委員)	○本業務で実施した緑被率の調査は、葉が出る時期を考慮して8月の衛星データを活用しました。前回の調査は、測量用に撮影された航空写真を使われたので1月調査になったのかと思います。本来であれば、時期を揃えるべきところであり、今後は、出来るだけ時期を揃えて調査を実施したいと思います(P2-16)。
○2-20 ページの「社会のニーズに合わなくなりつつある公園」について、社会のニーズに合う合わないがどのようなものなのか、具体的に検討されたほうが良い。(藤田委員)	○「社会のニーズに合わなくなりつつある公園」の例を示して、意図が伝わるように記載しました(P2-24)
○身近な公園が不足している地域等については、公園整備をしていくような積極的な方向で指針を書いた方が良い。また社会ニーズについても地域住民のニーズを踏まえながら展開していくなど、大きな指針を整理して具体的に書くべき。(増田会長)	○市民ニーズの把握手法や、再整備のイメージ等を例示しながら、市民のニーズを踏まえて整備することを記載しました。(P2-23,24)

意見*1	対応*2
<p>○2-13 ページの指標について、本計画は公園だけに限定をしていないはずが、公園の指標だけになっているように感じる。地域性緑地などの目標をあげてはどうか。(内田委員)</p>	<p>○地域制緑地について検討しましたが、新たな指定等は予定されていないため、今回は指標とすることは見送りました。</p> <p>○本指標は、「みどり全体」とみどりの一つの代表としての「公園」を挙げて設定しており、公園だけに限定して設定しているわけではございませんので、ご理解いただければと思います。</p> <p>○なお、参考として、地域制緑地の中で特に危惧されている「生産緑地」について記載を加えました。(P2-17)</p>
<p>○2-3 ページにみどりの将来像図がありますが、何を意図しているのか市民が見ても分からない。2-4 ページに「みどりの将来像を踏まえた」とありますが、具体的にどう踏まえたのかを箇条書き程度で記載すると良い。(内田委員)</p>	<p>○泉州地域のみどりの将来像図を掲載した意図を追記しました(P2-3)。</p> <p>○また、「泉州地域のみどりの将来像」や「和泉市の都市計画等」とどう整合を図っているかを説明する記載を加えました(P2-5)。</p>
<p>○みどりの大阪推進計画にある泉州地域の「骨格となるみどり」という位置付けは、和泉市の基本計画では「シンボルとなるみどり」と記載しており、相互関係が分かるようにすべき。(内田委員)</p>	
<p>○2-6 ページで大学の位置づけが微妙な印象である。みどりの拠点として「公共的施設(大学)」あるいは「大学を含む公共施設」という形で整理すべき。(内田委員)</p>	<p>○大学の位置づけを再整理しました(P2-7)</p>
(2) 基本施策	
<p>○基本施策1では、大阪府の森林プラン改訂版の森林整備の指針に沿った文言(スギ・ヒノキ等の林中心タイプと広葉樹林中心タイプ)で作成すべき。(増田会長)</p>	<p>○和泉市では、大阪府の森林プラン改訂版に従った計画検討がまだ進められていないため、今回の記載は見送りました。</p>
<p>○信太山丘陵周辺の保全配慮地区において、自衛隊と包括協定を定め、連携していくことを検討していただきたい。(増田会長)</p>	<p>○自衛隊との包括協定を記載することは、現時点では難しいため、記載については見送りました。</p>
<p>○3-11 ページの槇尾川上流部の自然とのふれあいの場としての活用は、現在活動が継続しているので、現状を増進していくような方針があっても良い。(増田会長)</p>	<p>○現状を増進していく旨の記載を加えました(P3-10)</p>
<p>○いずみふれあい農の里や南部リージョンセンターについては、市民交流の推進と共に産地形成を進め、農地保全に寄与していくような内容を記載する</p>	<p>○農業や環境への関心を高め、農業振興や農地保全へとつなげていく旨を記載しました(P3-10)。</p>

意見*1	対応*2
べき。(増田会長)	
○農業体験や自然ふれあい拠点施設は、生涯学習や環境教育の意味合いも含まれている。キーワードとして環境教育などの言葉が感じられるような表現があっても良い。(藤田委員)	○「環境学習」や「環境教育」、「環境への関心を高める」等の記載を加えました(P3-10)。
○素案 1-3 ページでの「みどり」に対する定義が狭い。自然環境に対する負荷やインパクトを軽減するために、みどりの役割がたくさんあるということを出すべき。市域全体に渡ってみどりを扱っているという解釈を追加していただきたい。(内田委員)	○みどりの定義を加筆しました(P1-3) ○また、みどりに期待される機能を追記しました(P1-5~1-6)
○空家対策にあわせた身近なみどりの創出について、担当課と協議し、記載可能なものがあれば記載して頂きたい。(藤田委員)	○担当課とも相談しましたが、空家対策とあわせたみどりの創出については、現時点では記載が難しいことから、今回は見送らせていただきました。
○3-31 ページの基本施策 33 では固有名詞が多くあり、施策が限定されている印象があるので、文章を再考していただきたい。(内田委員)	○固有名詞は省き、文章を再考しました(P3-27)。
○基本施策 1~28 の中で市民が関われることや市民が色々と実施している活動について、何ができるのかということの基本施策 29~34 に記載して頂きたい。(増田会長)	○みどりのまちづくりに関して、市民が関われることや市民が実施できることについて、資料編の資料 4 に整理しました(P 資料 4-1~)。
○市民参画の施策では、文章だけを見ると提供や支援、充実といったサービスのようなものがあるが、市民が発信していくような項目が見えない。市民会議的な話し合いの場について記載しても良い。(藤田委員)	○みどりに関わる市民活動の発信、市民の意見を吸い上げる場等について加筆しました(P3-26)
○「クラウドファンディング」や「ふるさと納税」などの資金調達の支援について、参画の一つの形として定着してきているので、記載できるか検討いただきたい。(藤田委員)	○新たな資金調達方法について「クラウドファンディング」を記載しました(P3-27)。
○市民パトロールなど、悪いものだけでなく良いものを見つけたという情報共有ができる施策があれば、みどりというものがより積極的に守られていくので、参画という視点から記載を検討いただきたい。(藤田委員)	○みどりに関わる市民活動の発信、市民の意見を吸い上げる場等について加筆しました(P3-26) * 再掲
○今後、市のホームページに信太山丘陵等で環境保全をしている NPO の名前をあげ、そこから団体ホームページを閲覧できるような情報交流の仕組みを作り、一方通行でない双方向的情報のやり取	○みどりに関わる市民活動の発信、市民の意見を吸い上げる場等について加筆しました(P3-26) * 再掲

意見*1	対応*2
<p>りができるよう検討すべき。(増田会長)</p>	
<p>○素案 6-2 ページで各主体が何をしているのか記載しているが、一般論となっている。4-17 ページのエリアごとに、どの施策が関係するか、またこの施策をあげて期待される役割や活動内容などを、資料集に市民参画のメニューとして具体的に書けないか検討し、市民の方々が基本計画を見て、どのような行動に繋げていけばいいか分かるようにするべき。(内田委員)</p>	<p>○みどりのまちづくりに関して、市民が関われることや市民が実施できることについて、資料編の資料 4 に整理しました(P 資料 4-1~)。</p>

\*1:「意見」に記載のページ数は、第 3 回懇談会資料のページを示す。

\*2:「対応」に記載のページ数は、今回送付した基本計画(案)のページ数を示す。